

令和6年度 申告受付日程表

◎年金収入だけの方◎

収入が年金だけで、他に何も収入のない方のみの受付になります。

※上記の方で、この期間に申告できない方や年金と他の収入がある方は、各地区申告受付会場で受付いたします。

月	日	曜	対 象 地 区
2	1	木	川北地区（大小路側）
2	2	金	川南地区（向田側）
2	5	月	午前 川北地区（大小路側）
			午後 川南地区（向田側）

受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

受付会場 市役所6階 大会議室

◎申告がお済みでない方◎

受付日程 3月11日（月）～3月15日（金）

受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

受付会場 市役所6階 大会議室

○対象地区の方で当日都合が悪い場合は、最寄の申告受付会場で受付いたします。

○申告の内容等により、受付まで時間がかかる場合があります。ご了承ください。

○各地区申告受付期間中（2/6～3/4）は、市役所内での申告受付はいたしません。

◎各地区申告受付◎

			午 前 の 部 （9時00分～11時30分）		午 後 の 部 （13時30分～16時00分）	
月	日	曜	対 象 地 区	受 付 会 場	対 象 地 区	受 付 会 場
2	6	火	寄 田 町	寄田地区コミュニティセンター	寄 久 見 崎 町	土川集会所 滄浪地区コミュニティセンター
2	7	水	湯 田 町	湯田地区コミュニティセンター	西 方 町	町自治会館
2	8	木	田 海 浜 町	八幡地区コミュニティセンター	田 海 町	八幡地区コミュニティセンター
2	9	金	中 村 町	平佐東地区コミュニティセンター	久 住 元 町	平佐東地区コミュニティセンター
2	13	火	網 津 倉 町	水引地区コミュニティセンター	港 湯 島 町	水引地区コミュニティセンター
2	14	水	水 引 町	水引地区コミュニティセンター	陽 成 町	陽成地区コミュニティセンター
2	15	木	城 上 町	城上地区コミュニティセンター	城 上 町	吉川地区コミュニティセンター
2	16	金	五 代 町	亀山地区コミュニティセンター	宮 小 内 倉 町	亀山地区コミュニティセンター
2	19	月	高 城 町	高来地区コミュニティセンター	△	
2	20	火	御 陵 下 町	中央公民館	御 陵 下 町	中央公民館
2	21	水	国 分 寺 町	中央公民館	大 王 町 ・ 若 葉 町 花 木 町 ・ 上 川 内 町	中央公民館
2	22	木	原 東 大 小 路 町	中央公民館	△	
2	26	月	永 利 町	永利地区コミュニティセンター	百 次 町	永利地区コミュニティセンター
2	27	火	中 郷 町	育英地区コミュニティセンター	△	
2	28	水	勝 山 之 口 町	セントピア	宮 川 永 野 町	セントピア
2	29	木	矢 倉 町	セントピア	都 青 山 町	セントピア
3	1	金	木 場 茶 屋 町	セントピア	△	
3	4	月	限 之 城 良 町	セントピア	△	
3	4	月	高 江 町	峰山地区コミュニティセンター	△	
3	5	火	田 崎 町 ・ 横 馬 場 町	市役所6階 大会議室 ※受付時間 午前8時30分～11時30分	天 辰 町	市役所6階 大会議室 ※受付時間 午後1時～4時30分
3	6	水	鳥 追 町 ・ 白 和 町		平 佐 町	
3	7	木	平 佐 町		向 田 町 ・ 東 向 田 町 西 向 田 町 向 田 本 町 ・ 神 田 町	
3	8	金	若 松 町 ・ 東 開 闢 町		宮 里 町	
3	8	金	西 開 闢 町 ・ 冷 水 町			